

## 市役所本庁舎のネットワーク障害に伴う各種証明書発行などの一部業務停止について

尼崎市では令和6年3月18日（月曜日）午前10時半ごろから、市役所本庁舎のネットワーク障害により、市役所本庁舎における各種証明書の発行業務などが一部停止しております。

各種証明書等の発行のために来庁された方には、各サービスセンター（阪神尼崎、JR尼崎、阪急塚口）での業務は通常どおり実施していることからご案内させていただいております。

また、コンビニ交付システムは稼働しているため、住民票の写し、戸籍証明書、印鑑登録証明書、令和5年度の市県民税課税額証明書などはコンビニで発行することが可能です。（マイナンバーカードが必要となります。）

ご利用者の皆様に大変ご迷惑をお掛けしておりますことを深くお詫び申し上げます。

### 1 発生日時

令和6年3月18日（月曜日）午前10時半ごろから

※午後1時時点で本日中の復旧の目途は立っておりません。

※明日19日（火曜日）午前9時からの再開を目指して現在復旧作業中です。

### 2 発生場所

- ・尼崎市役所本庁舎

### 3 システム障害が発生した業務（午後1時時点で障害の確認ができていない業務）

- ・住民票の写し発行などの手続き
- ・戸籍証明書発行などの手続き

### 4 発生原因

障害の原因については現在調査中です。

### 5 今後の対応

今後の予定などについては、本市ホームページでお知らせいたします。

以 上